共同募金協力店の募集について

毎年１０月１日から、厚生労働省の告示により、赤い羽根共同募金運動が実施されます。

四條畷地区募金会では、赤い羽根共同募金運動の趣旨にご賛同いただける企業、店舗等の募集を行っています。

**企業・店舗等の皆さまへ共同募金運動への協力としてお願いすること**

1. 募金箱の設置

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（左）半透明タイプ

 高さ15㎝、幅10㎝、　　奥行10㎝（鍵・チェーン付き）

（右）ｲﾒｰｼﾞｷｬﾗｸﾀｰ愛ちゃん・希望くん（鍵付き）

高さ20㎝、幅13㎝、奥行10㎝

　　※コンパクトで店頭に置いていただきやすいサイズです。

　　※協力いただく店舗数により、募金箱が変更になる場合があります。

1. ポスターの掲示

**実施までの流れ**

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 内容 |
| 随時 | 受付 |
| 9月末 | 募金箱、ポスターをお届けします。 |
| １０月から１１月 | 募金箱の設置をお願いします。 |
| １２月 | 歳末たすけあい募金にご協力いただける場合は、募金箱の設置をお願いします。 |
| 実施期間終了後 | 募金箱のお受け取りに伺います。 |

・ご協力いただくと、社会福祉協議会の広報誌で企業・店舗名を掲載いたします。

・企業・店舗としてご寄付していただくと、税制優遇措置の対象となります。

　ご協力いただける企業・店舗等の皆さまは、本会までお問い合わせください。

　また、ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

**お問い合わせ先**

〒５７５－００４３

四條畷市北出町３番１号　四條畷地区募金会　（四條畷市社会福祉協議会内）

☎０７２－８７８－１２１０